

長柄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 7,735	千円 2,953,718	千円 411,874	千円 837,369	% 28.3	% 28.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 98	千円 335,388	千円 34,544	千円 119,278	千円 489,210	千円 4,992	千円 5,537

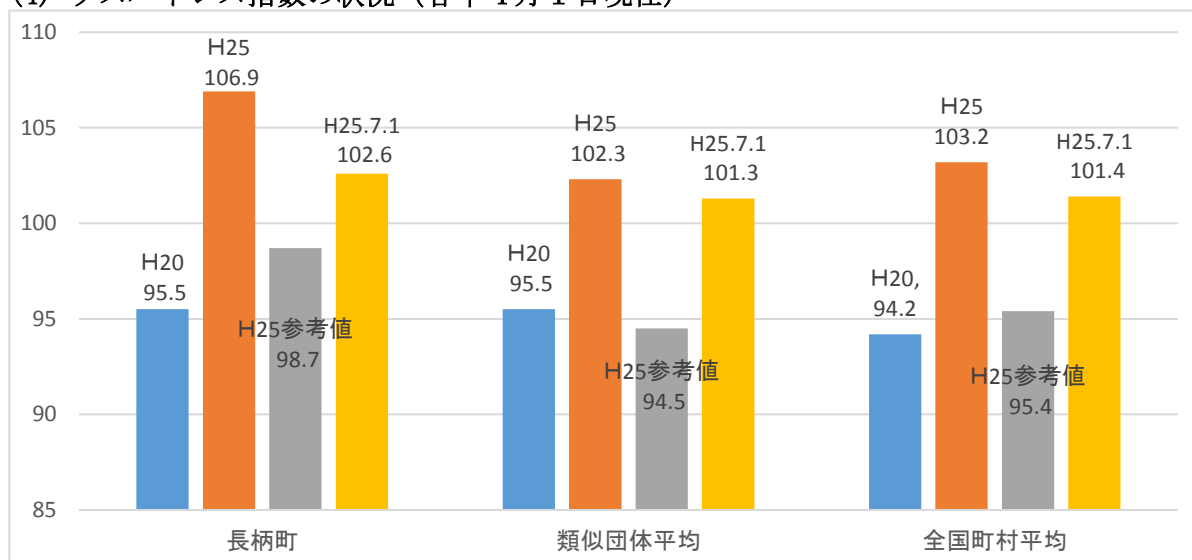
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取り組み	減額の実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実 施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
<p>(給料)</p> <p>減額状況 (平成25年7月1日～平成26年3月31日) 一般職 一律▲4% 特別職 一律▲10%</p> <p>平成25年ラスパイレース指数 H25.4.1 106.9 (参考値:98.7) H25.7.1 102.6</p> <p>(手当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職手当 一律▲25% (平成20年4月1日～) ・ 時間外勤務手当 給料月額と同じ減額率 (平成25年7月1日～平成26年3月31日) 	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政年棒給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長柄町	38.6 歳	292,661 円	323,204 円	313,903 円
千葉県	43.1 歳	339,336 円	429,810 円	387,879 円
国	43.1 歳	(減額前) 332,446 円 (減額後) 307,220 円	(減額前) 405,463 円 (減額後) 376,257 円	
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

②技能労務職

(単位:歳・円)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
長柄町	51.6	4 人	260,050	260,050	260,050	—	—	—	—
うち調理員	53.2	2 人	274,950	274,950	274,950	調理士	44.0	273,900	1.00
うち用務員	50.0	2 人	245,150	245,150	245,150	—	—	—	—
千葉県	51.8	584 人	326,514	381,507	361,276	—	—	—	—
国(減額前)	49.9	3,272 人	286,850	—	325,400	—	—	—	—
国(減額後)			272,119	—	309,534	—	—	—	—
類似団体	49.3	6 人	271,309	293,088	282,229	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長柄町	—	—	—
うち調理員	4,366,690	3,679,400	1.18
うち用務員	3,908,891	—	—

- ※ 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種の職員の基本給平均である。
- ※ 「平均給与月額」とは、平均給料月額と月毎に支払われることとされている扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものである。
- また、「平均給与(国ベース)」とは、公表されている国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、通勤手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- ※ 技能労務職の民間データは、「賃金構造基本統計調査」における平成22から24年の3ヶ年平均の数値を使用しています。
- ※ 「対応する民間の類似職種」については、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		長柄町	千葉県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	(172,200) 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	(140,100) 円
技能労務職	中 校 卒	140,100 円	129,200 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

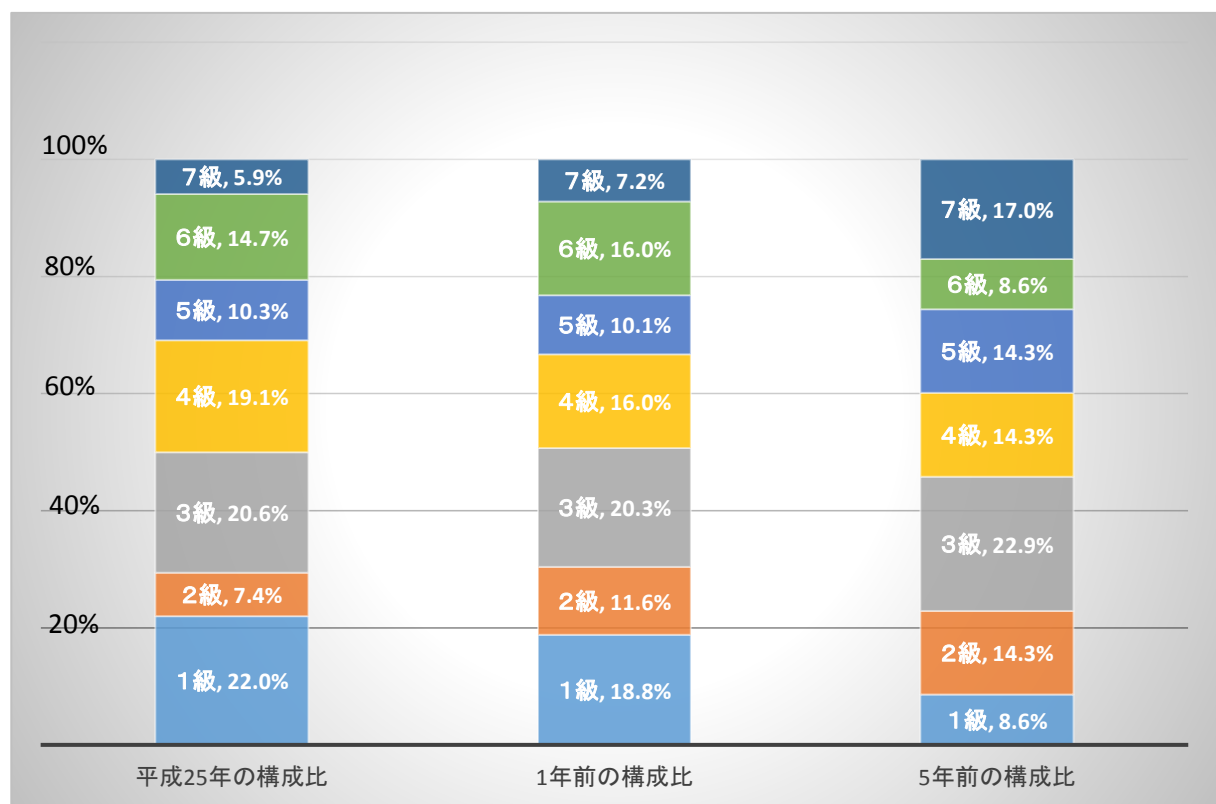
区 分		経験年数			
区 分		10年～14年	20年～24年	25年～29年	30年～34年
一般行政職	大 学 卒	269,400 円	349,400 円	397,100 円	411,500 円
	高 校 卒	261,500 円	331,500 円	369,900 円	384,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	253,900 円	278,500 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	課長、班長、主幹	4人	5.9%	366,200円	456,200円
6級	班長、会計管理者、副主幹	10人	14.7%	320,600円	422,600円
5級	主査	7人	10.3%	289,200円	403,200円
4級	主査補	13人	19.1%	261,900円	390,800円
3級	副主査、主事	14人	20.6%	222,900円	356,300円
2級	主事	5人	7.4%	185,800円	307,800円
1級	主事、主事補	15人	22.0%	135,600円	243,700円

- (注) 1 長柄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員に対して勤務成績の評定を実施し、昇給に反映させている

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長柄町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,223 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,637 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

長柄町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%~20%	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%~20%
1人当たり平均支給額 23,052 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	0 %	— 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	実績なし 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	実績なし 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	実績なし %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事手当	同左の作業に従事したもの	感染症に汚染されている区域で行う患者の看護等	日額2,000円以内
危険作業手当		足場の不安定な高所で行う作業等	日額2,000円以内
行路病人及び死亡人取扱手当	同左の取扱をしたもの	行路病死亡人の収容処理作業	日額2,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	5,955 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	65 千円
支給実績（23年度決算）	2,735 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	33 千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人6,500円 配偶者のいない者の 1人目 11,000円 特定期間の加算 1人5,000円	同	-	10,234 千円	232,579 円
住居手当	・持家 新築又は購入の日から5年間 3,000円、6年目から1,000円 ・借家 家賃額に応じて27,000円を 限度(家賃12,000円を超える 場合に限る)	異	持家支給	3,859 千円	107,202 円
通勤手当	自家用車等を利用する場合、通 勤距離に応じて支給 (片道2km以上)	異	使用距離 区分	7,147 千円	72,187 円
管理職手当	課長 54,000円 班長、会計管理者 33,000円	異	定額制	6,552 千円	468,000 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	709,200 円 (788,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 370,000 円
	副 町 長	575,100 円 (639,000 円)	675,000 円/ 360,000 円
報 酬	議 長	285,000 円 (- 円)	360,000 円/ 205,000 円
	副 議 長	237,000 円 (- 円)	320,000 円/ 164,900 円
	議 員	214,000 円 (- 円)	300,000 円/ 145,500 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(25年度支給割合) 3.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.95 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×35/100	(1期の手当額) 13,238,400円 (支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×在職月数×25/100	7,668,000円 任期毎
備 考			

(注) 1 給料、報酬及び退職手当の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	20	19	1	職員配置見直しのため
		税務	7	7	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	1	1	0	
		土木	7	8	△1	職員配置見直しのため
		民生	31	31	0	
		衛生	7	7	0	
	計	84	84	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.99 人)	
	教育部門	11	14	△3	職員退職による	
小計	95	98	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.37 人)		
公営企業等 会計部門	下水道	1	1	0		
	その他	7	7	0		
	小計	8	8	0		
合計		103 [126]	106 [126]	△3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.16 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)	24歳)	28歳)	32歳)	36歳)	40歳)	44歳)	48歳)	52歳)	56歳)	60歳以上	計
H25	1	6	11	10	12	12	13	12	12	8	6	0	103
H20	0	2	9	13	16	15	10	9	7	23	7	1	112

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	87	85	86	86	84	84	▲3 (▲3%)
教育	17	17	15	16	14	11	▲6 (▲35%)
普通会計計	104	102	101	102	98	95	▲9 (▲9%)
公益企業会計計	8	8	8	8	8	8	0 (0%)
総合計	112	110	109	110	106	103	▲9 (▲8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。